

第 47 回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

- 1 日 時 令和 3 年 5 月 28 日（金）午後 6 時 40 分から午後 6 時 50 分まで
- 2 場 所 京都府職員福利厚生センター会議室
- 3 出席者 知事、山下副知事、古川副知事、舟本副知事、企画理事兼商工労働観光部長、危機管理監、知事室長、職員長、総務部長、文化スポーツ部長、健康福祉部長、京都府議会事務局長、教育長、警察本部長、山城広域振興局長、南丹広域振興局長、中丹広域振興副局長、丹後広域振興局長、京都府新型コロナウイルス感染症対策専門家会議議長及び京都市危機管理監

4 議事録

【危機管理監】

- ・ 京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催させていただきます。
- ・ 全国的に感染が収まらない中、本日は国の対策本部の決定を踏まえ、今後の対応について協議いただくこととしております。
- ・ それでは西脇知事に会議の進行をお願いします。

【知 事】

- ・ この間、昼夜を分かたず、第一線の現場で御奮闘いただいております医療従事者の皆様に心から感謝を申し上げたいと思います。
- ・ 4 月 25 日から緊急事態宣言下にあり、外出、移動の自粛、また営業時間短縮、休業要請等により、非常に多くの方に御負担をおかけしており、心から感謝を申し上げたいと思います。
- ・ そうした府民、事業者の皆様の御協力によって、人の流れや感染者数において、一定の効果が出てきているところで、それについては、改めて感謝を申し上げたいと思います。
- ・ 本日の京都府内の新規感染者数は 42 人、7 日間の移動平均は 61.57 人で、前週比も 0.50 倍と、一定の減少局面にありますが、医療現場の状況は引き続き厳しい状況にございます。
- ・ 国の対策本部会議において、京都府、大阪府、兵庫県を含めた 9 都道府県の緊急事態措置を実施すべき期間の延長が決定されることになっております。
- ・ 本日はそれを踏まえ、今後の対応について議論したいと思いますので、よろしくお願いします。
- ・ まずは最近の感染状況等について、健康福祉部長から御報告をお願いします。

【健康福祉部長】

※資料 1 に基づき報告

【知 事】

- ・ 続いて、京都府における緊急事態措置について、危機管理監から、事務局案の御説明をお願いします。

【危機管理監】

※資料2に基づき説明

【知 事】

- ・ ここまでの説明について、専門家会議の松井議長から、御助言をよろしくお願いします。

【専門家会議議長】

- ・ ようやく感染者数が減少傾向となりましたが、これはひとえに府民の皆様の行動の結果であるということを強調しておきたいと思います。
- ・ 必要な人に必要な医療が提供できる体制を守るために最も大切なことは、リバウンドを防ぐということです。
- ・ そのためには、できるだけ感染者数を抑えること、近隣府県との協調が大切であるということが第3波の経験からも明らかです。
- ・ 人流に注意していただくこと、人との接触に注意していただくこと、飛沫に注意していただくこと、マスク、手洗いなど、これらの行動は新しい変異株に対しても有効であり、また大変重要なことです。
- ・ 大変御苦勞おかけしますが、もう少しの御協力をお願いしたいと思います。以上です。

【知 事】

- ・ 新規の感染者数の減少は、直ちに医療現場の入院者数の減少に繋がるわけではなく、特に重症者については、一定の入院期間がかかります。
- ・ 引き続き、厳しい状況にあるということを御理解賜りたいと思います。
- ・ 現在流行している英国株は感染力が高いですが、近隣の府県で検出されているインド株も非常に大きな懸念材料としてございます。
- ・ もう一段、新規の感染者の抑制に努めていくことが何よりも必要だと思っておりますので、よろしくお願いします。
- ・ 次に、京都市の三科危機管理監から、御意見をよろしくお願いします。

【京都市危機管理監】

- ・ 延長される各種の措置、疫学調査、ワクチン接種の促進など、コロナの対策は、大変重要なものであります。
- ・ こういった重要な柱について、改めて府市連携で取り組んでまいりたいと思っております。
- ・ 感染者をさらに抑制をし、第4波の出口へと繋がるように、この後、京都市でも対策本部会議を開催しまして、全庁をあげてコロナ対策をしっかりと取り組んでまいりますので、よろしくお願いします。以上です。

【知 事】

- ・ これまでも、飲食店、また路上飲酒の見回り等、府市連携して進めたことによって、一定の効果

が出てまいりました。

- ・ 非常に申し訳ないですが、引き続き、飲食店等について、措置を継続するという事で、案をお示ししておりますので、よろしくお願いしたいと思います。
- ・ その他に、御意見がなければ、御説明しました事務局案によって、京都府における緊急事態措置を決定することとします。
- ・ その他、報告事項等がなければ、本日の会議の総括を申し上げたいと思います。
- ・ 府内における感染者数は、減少傾向に入っておりますが、依然としてその水準自体はまだ高く、医療提供体制の状況は、引き続き厳しいものがございます。
- ・ 緊急事態措置を継続して、しっかりと感染者数を低く抑え込んでいく必要があるということで、関係部局におかれては、2点についての指示をさせていただきたいと思います。
- ・ 1点目は、今決めました緊急事態措置を、6月1日から実施しますが、非常に長い期間になりますので、府民、事業者の皆様の御理解が必要です。
- ・ 可能な限り、丁寧に広報、要請をして、それを確実に実施してもらうように、全力をあげて取り組んでいただきたいと思います。
- ・ 2点目は、府内の感染状況、大阪府、兵庫県の状況を見ても、まだ医療提供体制について厳しいものがございます。
- ・ 医療提供体制のさらなる拡充についての努力と、ワクチン接種が府民、国民の大きな関心でございます。
- ・ 次の段階も見込みながら、ワクチン接種の確実かつ迅速な実施に向けて、市町村、関係団体等と緊密に連携して、早急に進めていただきたい。
- ・ この2点をよろしくお願いしたいと思います。
- ・ しばらく緊急事態措置下ということで、厳しい状況続きますが、緊張感を持って取り組んでいただくよう、お願いします。私からは以上です。

【危機管理監】

- ・ 関係の部局長におかれては、先ほどの指示事項を踏まえ、万全の取り組みをお願いします。
- ・ 松井議長、三科危機管理監におかれては、お忙しいところ、御出席賜りまして、誠にありがとうございました。
- ・ 以上をもちまして、対策本部会議を終了いたします。